

妊産婦健康診査交通費助成のお知らせ

一戸町では次の対象となる方の負担軽減のために、妊産婦健康診査に伴う交通費の助成をしています。

1. 対象者

一戸町に住所を有する妊産婦で、母子健康手帳及び妊婦一般健康診査受診票の交付を受けた方

2. 助成の範囲

- ・妊産婦 1 人につき、妊婦健診 14 回、産婦健診 2 回（2 週間、1 ヶ月）を限度とします。
- ・里帰り等により、一戸町外から妊産婦健診のため通院した場合は助成の対象となりません。
- ・入院中に行った健診については助成の対象となりません。
- ・居住の実態が町内にない方は助成の対象となりません。



3. 助成額

助成額は、妊産婦健診 1 回につき以下の表に定める額とします



受診医療機関 住民登録住所地	二戸市	岩手町	盛岡市	八戸市
一戸、高善寺、西法寺、女鹿、中里、月舘、出ル町、小友、鳥越、岩舘（川又を除く）、根反、檜山、小鳥谷（女鹿口）	500円	1,200円	2,500円	1,700円
小鳥谷（女鹿口を除く）、小繋、平糠（釜石を除く）、岩舘（川又）、中山（東火行、西火行、新田）、姉帯、面岸	700円	1,000円	2,300円	1,900円
中山（東火行、西火行、新田を除く）、奥中山、宇別、平糠（釜石）	1,200円	400円	1,700円	2,500円

4. 申請期間

健診受診後、または出産後5ヶ月以内に申請してください。

5. 申請に必要な物

- ① 一戸町妊産婦健康診査交通費助成金交付申請書（健康子ども課で配布します）
- ② 母子健康手帳
- ③ 印鑑
- ④ 健診の領収書またはその写し
- ⑤ 申請者名義の通帳またはその写し

6. 支払い方法

申請書記載の金融機関の口座に振り込みます。

7. 申請先・お問い合わせ先

一戸町総合保健福祉センター 健康子ども課 保健師

☎（0195）32-3700